

三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチームが
不適正処理事案の是正を目的として発注する廃棄物処理業務にかかる
共同企業体取扱要領

第1章 総則

(目的)

第1条 この要領は、三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチーム（以下「廃棄物対策局担当所属」という。）が不適正処理事案の是正を目的として発注する廃棄物処理業務に関する共同企業体の基本的要件、競争入札参加資格確認に関し必要な事項を定め、その適正な活用を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、特定業務とは、廃棄物対策局担当所属の長（以下「担当所属長」という。）が業務の規模、内容等に照らし、共同企業体による実施を必要と認める廃棄物の処理にかかる業務をいう。

2 この要領において、共同企業体とは、複数の企業により、業務遂行力の強化及び業務の安定的な実施を確保することを目的として、結成される企業体をいう。

3 この要領において、特定業務共同企業体とは、特定業務の受注にあたり、複数の企業により、業務遂行力の強化及び業務の安定的な実施を確保することを目的として、業務ごとに結成される共同企業体をいう。

第2章 細則

(共同企業体方式等)

第3条 特定業務共同企業体は、構成員がそれぞれ分担した業務を実施する分担施行方式を基本とする。

2 特定業務共同企業体と単体企業との混合入札について認めるものとするが、特定業務共同企業体が入札に参加する場合、その構成員は同一の入札に単体企業での参加は出来ないものとする。

(結成方法)

第4条 特定業務共同企業体は、協定による自主結成とする。

なお、協定については、本要領特定業務共同企業体協定書様式に基づくものとする。

(構成員の数)

第5条 特定業務共同企業体の構成員の数は、担当所属長が特定業務の特性に応じて定めるものとする。

(構成員の資格)

第6条 特定業務共同企業体のすべての構成員は、その結成時及び資格審査の申請を行う時点において、次の各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 発注業務において定められた参加資格要件をすべて満たしていること。
- (2) 入札に参加する共同企業体の構成員は、同一の入札に参加する他の共同企業体の構成員ではないこと。

(代表構成員)

第7条 特定業務共同企業体の代表構成員は、共同企業体を代表して次の権限を有する者とする。

また、代表構成員は主たる業務を担う者とする。

- (1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限
- (2) 代表構成員の名義をもって見積、入札及び契約締結ならびに受注業務にかかる代金の請求及び受領をすることに関する権限
- (3) 共同企業体に属する財産を管理する権限
- (4) その他受注業務の遂行に関して必要となる一切の事項を執行する権限

(各構成員における業務分担)

第8条 特定業務共同企業体の構成員にかかる受注業務の分担及びこれに伴う経費の負担その他については、共同企業体の全構成員で定めるものとする。

(指定の手続)

第9条 特定業務の指定は、担当所属長が環境生活部競争入札等審査会（以下「競争入札審査会」という。）の審査を経て行うものとする。

ただし、環境生活部競争入札等審査会設置要綱第5条第1項第1号の規定により競争入札審査会を省略する場合はこの限りではない。

(特定業務共同企業体を構成する企業の資格要件、結成)

第10条 担当所属長が、前条前段に基づく特定業務の指定を行おうとするときは、当該業務の特定業務共同企業体の構成員に適した企業の資格要件、構成員数を内申し、競争入札審査会の審査を受けなければならない。

2 担当所属長は、前条により指定された特定業務の概要、資格要件、その他業務の実施に必要な事項を掲示するものとする。

3 前項の規定による資格要件を満たす企業は、任意に特定業務共同企業体を結成することができる。

この場合、1の企業は2以上の共同企業体の構成員となることはできない。

(特定業務共同企業の競争入札参加資格確認申請)

第11条 前条第3項により結成された特定業務共同企業体は、担当所属長の指定する日

までに、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書（特定業務共同企業体用）（共様式第1号）
- (2) 特定業務共同企業体協定書（共様式第2-1号、共様式第2-2号）（写し）
- (3) 使用印鑑届（共様式第3号）
- (4) 委任状（共様式第4号）

2 前項の指定する日までに、申請事項に変更が生じた場合については遅滞なく変更届（共様式第5号）を提出しなければならない。

3 前項の規定は、契約締結後においても準用する。但し、資格要件など特定業務共同企業体を構成する重要事項を欠くに至った場合については、当該契約を解除するものとする。

（特定業務共同企業体の入札参加資格確認）

第12条 担当所属長は、前条により申請のあった場合には、申請内容が適当であるかを確認のうえ、当該特定業務共同企業体の代表者に入札参加確認通知を行うものとする。

附則 この要領は、平成26年12月18日から施行する。

この要領は、平成27年 7月 1日から施行する。

この要領は、平成30年 3月 7日から施行する。

共様式第 1 号

競争入札参加資格確認申請書（特定業務共同企業体用）

令和 年 月 日

三重県知事 へ

今般、連帯責任によって下記の入札案件に参加し、業務を受注したいため、〇〇株式会社代表取締役〇〇〇〇を代表者とする〇〇・〇〇〇・〇〇〇特定業務共同企業体を結成したので、指定の書類を添えて競争入札参加資格の確認を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

※入札参加希望者 共同企業体の名称

特定業務共同企業体

共同企業体代表者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

記

1 入札案件名称 〇〇〇〇〇事案〇〇〇〇〇業務委託

2 誓約事項

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

※ 誓約事項については、特定業務共同企業体及びその構成員のすべてにかかるとします。

3 添付書類（提出時には□にレをお願いします。）

特定業務共同企業体協定書（共様式第 2 号）

使用印鑑届（共様式第 3 号）

委任状（共様式第 4 号）

4 特記事項

【共同企業体事務所所在地】

郵便番号 〒〇〇〇-〇〇〇〇

所在地 _____

電話番号 (〇〇〇) - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

共様式第2号

特定業務共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 三重県環境生活部廃棄物対策局発注に係る〇〇〇〇事案〇〇〇〇〇業務委託（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下、「本業務委託」という。）の受注に関する事。
- (2) 前号に付帯する事業に関する事。

(名称)

第2条 当共同企業体は、◎◎◎◎特定業務共同企業体（以下、「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に成立し、本業務委託の受注、契約の履行後 3ヶ月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 本業務委託を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、本業務委託に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名勝)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 住所または所在地：
商号又は名称
代表者職氏名
- (2) 住所または所在地：
商号又は名称
代表者職氏名
- (3) 住所または所在地：
商号又は名称
代表者職氏名
- (4) 住所または所在地：
商号又は名称

代表者職氏名

(代表構成員の名称)

第6条 当企業体において構成員を代表する者（以下、「代表構成員」という。）は、次の者とする。

住所または所在地：

商号又は名称

代表者職氏名

(代表構成員の権限)

第7条 代表構成員は、本業務委託の遂行に関し、当企業体を代表して次の権限を有するものとする。

- (1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限
- (2) 代表構成員の名義をもって見積、入札及び契約締結並びに本業務委託にかかる代金の請求及び受領をすることに関する権限
- (3) 当企業体に属する財産を管理する権限
- (4) その他本業務委託の遂行に関して必要となる一切の事項を執行する権限

(業務分担)

第8条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部について発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

【○○○○業務】

商号又は名称 _____ ○○○○業務

商号又は名称 _____ ○○○○業務

【△△△△業務】

商号又は名称 _____ △△△△業務

商号又は名称 _____ △△△△業務

2 前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める）については、本業務委託の契約時において、別に定めるところによるものとする。

(守秘義務)

第9条 本業務委託にかかる守秘義務に関する規定の遵守について、構成員は連帯して責任を負うものとする。

(個人情報保護)

第 10 条 本業務委託にかかる個人情報の保護に関する規定の遵守について、構成員は連帯して責任を負うものとする。

(再委託の禁止)

第 11 条 本業務委託にかかる再委託の禁止に関する規定の遵守について、構成員は連帯して責任を負うものとする。

(運営委員会)

第 12 条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織並びに本業務委託の実施の基本に関する事項(業務の分担及びこれに伴う経費の負担を含む)、資金管理方法、その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務委託の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第 13 条 各構成員は、本業務委託の契約の履行及びその他の本業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 14 条 当企業体の取引金融機関は、株式会社〇〇銀行〇〇支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口貯金口座によって取引を行うものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第 15 条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(業務実施途中における構成員の脱退に対する措置)

第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が本業務委託を履行完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務実施途中において、前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して本業務委託を履行する。

(構成員の除名)

第 17 条 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務実施途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合にお

いては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項を準用するものとする。

(業務実施途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第18条 構成員のうちいずれかが業務実施途中において破産又は解散した場合においては、第17条第2項を準用するものとする。

(代表者の変更)

第18条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第19条 当企業体が解散した後においても、本業務委託につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責を負うものとする。

(協定書に定めのない事項)

第20条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において協議のうえ定めるものとする。

(代表構成員名) _____ 他 _____ 者は、上記のとおり◎◎◎◎特定業務共同企業体を結成したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和 年 月 日

[代表構成員] (住所又は所在地) _____
(商号又は名称) _____
(代表者職氏名) _____ 印

[構成員] (住所又は所在地) _____
(商号又は名称) _____
(代表者職氏名) _____ 印

特定共同企業体協定書第 8 条に基づく業務分担協定書

三重県環境生活部廃棄物対策局発注に係る〇〇〇〇〇〇〇委託については、特定共同企業体協定書第 8 条の規定により、当企業体構成員が分担する業務を次のとおり定める。

記

1 業務分担

【〇〇〇〇業務】

商号又は名称 _____ 〇〇〇〇業務
処理予定数量 (単位：トン又はキロリットル)

商号又は名称 _____ 〇〇〇〇業務
処理予定数量 (単位：トン又はキロリットル)

【△△△△業務】

商号又は名称 _____ △△△△業務
処理予定数量 (単位：トン又はキロリットル)

商号又は名称 _____ △△△△業務
処理予定数量 (単位：トン又はキロリットル)

株式会社〇〇〇〇〇外〇社は、上記のとおり業務分担を定めたのでその証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和 年 月 日

〔代表構成員〕 (住所又は所在地) _____
(商号又は名称) _____
(代表者職氏名) _____ 印

〔構成員〕 (住所又は所在地) _____
(商号又は名称) _____
(代表者職氏名) _____ 印

※本様式は契約時に提出することとして下さい。

共様式第3号

特定業務共同企業体使用印鑑届

社 印

代表者印

使 用 印

上記の印鑑は、代金の請求及び受領のために使用したいからお届けします。

令和 年 月 日

共同企業体の名称

_____ 特定業務共同企業体

共同企業体代表者

住 所 : _____

名称又は商号 : _____

代表者名 : _____ 印

特定業務共同企業体委任状

三重県知事 へ

令和 年 月 日

委任者：(住所又は所在地)
(構成員) (商号又は名称)
(代表者の職氏名) 印

私は、次の者を受任者と定め、_____業務に関し、
下記の権限を委任します。

受任者：(住所又は所在地)
(代表構成員) (商号又は名称)
(代表者の職氏名) 印

記

- (1) 発注者及び監督官庁等と折衝する権限
- (2) 代表構成員の名義をもって見積、入札及び契約締結ならびに受注業務にかかる代金の請求及び受領をすることに関する権限
- (3) 共同企業体に属する財産を管理する権限
- (4) その他受注業務の遂行に関して必要となる一切の事項を執行する権限

共様式第5号

特定業務共同企業体入札参加資格確認申請書変更届

令和 年 月 日

三重県知事 へ

共同企業体の名称 _____ 特定業務共同企業体

代表者 住 所 :
商号又は名称 :
代表者氏名 :

構成員 住 所 :
商号又は名称 :
代表者氏名 :

共様式第5号裏面

下記のとおり変更しましたので届け出ます。

記

変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日